

第三部 地元官民の活動

(1) 戦災を避けて島外疎開

政府は十九年七月七日の閣議で南西諸島（沖縄、宮古、八重山の諸島）からおよそ十万人の老幼男女を台湾及び九州へ疎開させることを決め、これが実施についての指示を沖縄県知事に与えた。これは沖縄が直接米軍の攻撃を受ける公算が大きいとみて、戦斗の足手纏いとなる婦女子を他地域に移し、作戦行動がし易いようにすると共に人命の犠牲を最少限に止めるのが狙いだった。

宮古での疎開業務は支庁、警察が主体となり各町村の協力を得て八月頃から本格的に進められたが、当時海上交通は敵潜水艦の跳梁で極めて危険になっていた。当局は船舶の遭難を極力秘密にしていたが、一部は民間人の間にも洩れていた。

大島近海では既に十八年夏から十九年末にかけて嘉義丸（貨客船、二五〇九トン、大阪商船）湖南丸（貨客船、二、六六四トン、大阪商船）宮古丸（貨客船・一、〇一三トン）疎開船対馬丸（貨客船・六、七四五トン）などの遭難が相次ぎ、多くの人命が失われていた。このような状況を反映して当局の懸命なる勅めにも拘らず、疎開業務は当初捗らなかつた。理由は他郷での生活不安、大黒柱である主人や家族と別れるに忍びないという心情的なものや途中での遭難を憂える気持ちも主なものだった。状況が段々凶悪になるに伴って次第に浮足立ち、疎開希望者は踵を増えるようになった。

宮古、八重山からの疎開先としては台湾が指定され、軍の輸送船や小型機帆船を利用して輸送が行なわれ、十月一杯ではほぼ終わったが、宮古からおよそ一万人が台湾へ渡ったものと推定されている。これらの疎開民は殆どが海路無事目的地に到着、戦後海上遭難の一部を除き、全員が引き揚げている。

なお男子の青壮年は原則として疎開の対象から外されていたが、なかには事務連絡、疎開地視察など公務に藉口して脱出する指導層も続出、

銃後の結束と士気を棄すものとして問題になった。

(2) 軍官民の決戦態勢強化

集團では軍官民の融和を図り、決戦体制を確立するため、陸路参謀、青木県議らの肝入りで「七日会」と称する軍民連絡懇談会を設け、十九年十二月七日県農業会支部（町内下里の川上大輔商店内）に於て初会合を開き、軍官民の親睦をはかった。

出席者は集團側から陸路、杉本両参謀、浜高級副官、官民側から納戸支庁長、青木、西原両県議を始め各官衙長、市町村長団体、新聞代表らでおよそ二十数名、議題は特になく、雑談程度だった。この会合は青木県議が十二月末県会出席のため上沖したので、二回ほど開いただけだった。

この外次のように軍官民の接触が行なわれた。

(一) 先島集團長榑淵中将は二十年元旦料亭月見亭に地元官民代表（支庁長、市町村長、民間団体代表）を招き、年始の宴を催し、顔合わせを兼ねて懇談した。

(二) 新集團長納見敏郎中将は二十年一月地元官民代表を司令部（平一校）に招き、新任の挨拶を行なうと共に戦局の逼迫を説き、奮起を促した。席上陸路参謀は各地区隊の担任を発表、宮古の戦場化必至を示唆した。

(三) 二十年二月十五日頃敵大機動部隊南西諸島方面へ近づくの飛報至り集團では麾下全部隊へ戦備強化を下令したが、同日午後宮古支庁養さん室に官民代表の参集を求め、民側の避難地の指定、食糧確保などについて指示、協力を申入れた。

敵上陸の場合、一般非戦闘員をどの地域に收容するかについては集團でも研究していたようだが、平良は添道一帯、城辺、下地村は野原越を中心とした盆地あたりを考えていたようだ。陸路参謀の回想では各主要陣地の中間地帯に誘導收容する計画だったという。

(3) 行政機能マヒ状態に

昭和十九年初頭迄は宮古島は未だ直接戦火にさらされることなく、人心も比較的平穏だった。然し五月に入って陸海軍の大部隊が乗り込み、飛行場工事が急速に始まり、更に八月島外疎開が推進されるに及んでようやく事態の容易ならざるに気付き、民心は騒然、戦場化必至の緊迫した空気が横溢し始めた。十九年初頭から二十年にかけての一般状況は次のようなものであった。

(一) 行政

宮古郡の行政区画は平良町、城辺、下地、伊良部、多良間村の一町四村、これを監督する機関としての沖縄県宮古支庁(大正末迄は島庁)が置かれ、支庁長が地方行政の最高責任者であった。町村の行政は町会若しくは村会で選任された首長が当り、町内会、隣組などの組織を通じて戦時体制の強化がはかられていた。

当時の支庁長は十九年四月大外久雄氏の八重山支庁長転出の後を享けて任命された納戸兼吉氏(前中頭地方事務所長)で、ベテランの地方行政官として評判が良かったが、戦時行政の総元締としての陣頭指揮的積極性に乏しく、果敢実行力に欠けると云うので、納見集団長は着任後真剣にその更迭を考えたことがあったようだ。一説によれば納見集団長は同郷で台湾在任時代親交のある明知延佳氏(宜蘭市長、のち高雄市の重要物資営団長)の起用を考え、非公式に意向を打診したと云う。明知氏は受諾する肚だったが、戦況の急速悪化でついには実現をみなかったと云う。納戸氏は終戦後米軍政官からあらためて支庁長のポストを保証されていたが、二十年十二月精神に変調を来し、変死した。宮古支庁の機構は総務(久場川清氏)学務(当銘由憲氏)十九年十二月以降垣花恵昌氏)経済(野口享氏、十九年以降東風平恵令氏)の三課が置かれ、戦時下の地方行政を担当したが、十九年末頃からは軍側の指示、要求を実行することが主なる役目となり、行政機関として

又は添道などの比較的安全地帯に移転、その後空襲が激しくなったので宮古署の一部は添道に移り、辛うじてその機能を維持した。四月宮古、八重山、嘉手納署長は警視に昇任したが、通信杜絶で通知に接せず、戦後始めて分ったと云う。島袋氏は戦後の二十年十二月米軍政官から支庁長に任命された。

その外の主なる行政、司法官庁、公共機関の状況は次のようなもので、その多くは職員の防衛召集、奉給不渡りなどで通常の業務遂行は不可能に近く、食糧の調達、空襲からの避難に追いつかれ、行政はストップ状態と云ってよかった。

(イ) 平良区裁判所

昭和十九年十一月事務停止(登記事務を除く)となり、今長高雄判事は十一月那覇地裁に転任

(ロ) 宮古郵便局

庁舎が戦災から免かれたため、辛うじて一部の業務(主として電話)継続、局長は佐々木栄十郎氏

(ハ) 宮古税務署

田代速穂署長の竹田署長転出後は後任発令されず、間税課長宮里良栄氏が署長代理、二十年初頭迄業務継続。泡盛、砂糖の配給割当権を握っていたので、軍から難題を持ち込まれることが多かったと云う。

(ニ) 国民勤労動員署

十八年末迄は本土軍需工場に送り出す徴用工の動員事務、平和産業から軍需産業への転換に伴う人員の配置転換などが主な業務だったが十九年後半期からは地元飛行場作業など軍関係作業への動員事務が主体に変わった。署長は新垣徳吉氏。前任の勝連盛良氏は中頭事務所長へ転じ殉職

(ホ) 南静園

空襲で園舎に一部被害はあったが、業務は継続。園長は地方衛生技師多田景義氏

(ヘ) 測候所、無線送受信所

ての性格、使命は殆んど失なわれた。二十年春庁舎が空襲で焼失して以来は添道などに分散、行政機能は事実上マヒ状態に陥った。

各町村には町村役場が置かれ、自治体行政にあたったが、十九年秋多良間村を除く全町村長が疎開地の状況視察の名目で台湾へ渡り、石原平良町長(二十年二月決死的に帰任)を除いて台湾に残り、又助役収入役などの三役のうちでも島外に脱出する者もあり、平良町の場合二十年二月の町会で砂川恵一氏が助役に選出される迄は収入役の下地恵位氏が町長代理を勤めると云う有様だった。当時の町村長は農業会長を兼ねていたので、食糧の増産割当、供出、耕地の軍民利用についての協定などその職責は大きく、従って多くの首長の不在は地方行政の遂行に尠からず支障を来した。

(4) 軍に楯ついた警察署長

宮古警察署は治安維持に任ずる一方憲兵隊と協力して反軍思想、造言非語、スパイ行為、言論集会、反戦思想など戦時刑法犯の取り締り、民防空、消防活動の指導などその職務は広範多岐に及び、二十数名の署員だけでは手が回らない程だった。当時の署長新城長保警部(昭和十八年五月糸満署長より着任)は律気さと頑固さで知られ、軍側の高飛車な態度に反発、積極的協力の姿勢を示さなかった。このため軍側の不興を買った。某参謀から「非国民」と怒鳴られたこともあったと云う。宮古署の構内には物見合とサイレンが設けられ、空襲の場合は逸早く報じ各警防団を通じて防空避難指導、時限爆弾などの警戒措置、軍民間のトラブル調整など本業の警察行政以外の仕事が多かった。二十年二月新城署長は名護署長に転出して宮古島を去り、後任には二月二十日付で嘉手納署長島袋恵輔警部が発令され、三月一日入港の輸送船で着任した。島袋署長の回想によればこの輸送船(大建丸?)は島袋氏らが上陸後間もなく米機の空襲で撃沈されたとのことで、全く生命がけの赴任だった。島袋署長が着任した頃は集団司令部は野原岳に移り、各行政機関は郊外

空襲で一部の局舎は破壊されたが、場所が郊外に置かれていたので、業務は辛うじて続けられていたようだが、軍の管理下に移った。

(ト) 専売局出張所

煙草、塩の配給割当が主要業務だが、ストック払底によって業務は自然停止。所長島村俊男氏。

(チ) その他の諸官庁も右とほぼ同じようなものだったと考えられる。

(5) 女学生は特志看護婦へ 生徒児童も決戦動員

(一) 教育

十九年夏県立女学校と平一国民学校は師団司令部、県立中学校は海軍警備隊、平二校は特設水上勤務隊などの兵舎にそれぞれ接収されたのを始め、各青年学校、国民学校々舎が殆ど部隊兵舎に充てられたため、生徒児童の教育は分教場や民間の空建物などを利用して細々とつづけられたが、飛行場など軍施設工事や防空壕造りに動員されることも多く、二十年始め以降は空襲が激しくなったので、授業は全面的にストップ状態となった。

中学生の一部は平良町郊外のソノリ嶺にバラック教室を造り、授業を続けたが、高学年生は通信隊に入隊して作戦準備に協力、又女学校高学年生は特志看護婦として従軍、鏡原に設けられた陸軍病院勤務を命ぜられ、傷病兵の手当にあたった。(一部は軍雇員として司令部や部隊本部などの業務補助)

(註) 厚生省の復員名簿には筆生四、看護婦三、給仕四十三名の女子が軍属として記録されている。

なお二十年一月発行の沖縄新報は決戦下における宮古女子高生の敢闘姿を同校教頭(砂川玄隆氏?)談として次の如く報じている。
もう型にはまった古い教室内の勉強はすっかり変り、いまでは三、四年生の上級生は尠しても奉仕作業へ乗り出した。既に特志看護婦と

なった生徒もあり、種々奉仕作業に乗り出し、兵隊さんの感謝を集めている。

(6) 家畜増産へ暁天動員

十九年十一月二十日付の沖繩新報は宮古における畜産増強運動について次の如く宮古支庁よりの報告を紹介している。
宮古郡では特に戦時下家畜資源の確保と将来の食糧対策のため、十一月六日午前零時現在を期して支庁、農業会、役場、翼壯団を一斉に暁天動員して各戸別の畜産現有調査を行なったが、このため家畜の乱買密殺も防止されている。

(7) 食糧、辛じて最低維持

戦前の宮古郡民の常用主食は甘藷が主で、米を常食しているのは一部だった。米は台湾から移入、昭和十五年配給制施行以来、食糧営団支所の手で配給業務が行なわれていた。十九年半ばからは台湾との海上交通が杜絶え勝ちになり、食糧の配給制限は一段と強化された。

十九年十二月の記録によると、当時の配給量は非農家一人当り二六〇グラム（一合八勺）農家一人当り四〇グラム（三勺）何れも日量二となつてはいるが、三月以降は配給業務は殆んど停止され、食糧営団保有米は野戦貨物廠支廠の管理下に移されたようである。

この外主食の不足を補うため、時たま町内会隣組を通じて甘藷、鮮魚類、営団支所扱いのメリケン粉、大豆、めん類の配給が若干なされていたが、疎開や動員で人口がかなり減つていたので、二十年初頭迄は民の食生活は辛うじて維持されていたようである。

十九年十二月には家庭用大豆が非農家一人当り五合、農家一戸当り一升づつ配給されたことが記録されている。

この外繊維、雑貨などの日常生活物資も嚴重なる統制下に置かれ、切符制で配給されていたが、二十年始めからは配給は完全に杜絶し、郡民

の日常生活は極めて不自由になっていた。

(8) 商業活動はストップ

宮古の経済活動は砂糖、上布、鯉節の三大生産業によって維持され、それに海外出稼ぎ（漁村関係）による送金などもプラスして商業取引も活発であったが、十九年夏以降、海上交通の杜絶と物資の払底、寄留商人の引き揚げなどによって商店街、飲食店街などは殆んど閉店休業状態となり、商業活動は事実上閉止した。

金融機関としては第四百四十七銀行宮古代理店、南和無尽出張所、興業銀行代理店などがあつたが、興業銀行代理店は閉店、南和無尽は社屋を宮古島憲兵分隊に取られて民家に移転して細々乍ら事業を継続、四百四十七銀行代理店は手持ち資金の一部を官吏の奉給支払いに融資、終戦時の八月十五日現在百八十万円の現金を保有、金融機関としての機能を維持してきた。

糖業は分蜜、含蜜糖の二本立てで、分蜜糖は沖糖宮古工場で一手に生産されて最盛期には十萬ピコルを生産したこともあつた。操業は二十年始め迄つづけられ、かなりのストックがあり、軍民の甘味資源をまかなうのに役立った。黒糖は一部が共同製糖で、大部分は旧式の鉄車による製法で、大部分が甘味用に、一部が地酒の原料に使用された。

上布は組合事務所が部隊に接収され、原料不足で生産が低下、又鯉魚業は乗組員の不足、漁船の徴用、燃料不足、空襲による被害率の増大などで操業は著しく低下した。この外農業生産品の集荷配給を主要業務とする県農業会支部（支部長青木雅英氏）は庁舎を船舶輸送隊に接収され民家に移転するなど目星しい公共建物は軍関係によって占められ、公共機関は事実上、業務停止を余儀なくされた。

(9) 海上交通・輸送船に依存

昭和十八年頃迄は宮古、那覇、石垣、キールンを結ぶ海上交通は大阪

商船所屬の貨客船湖南、湖北丸（二千六百トンクラス）が定期的に就航この外小型機帆船が若干就航していたので、左程不自由ではなかったが乗船客は公用（応召、徴用）者が優先されたため、一般郡民の旅行は極めて窮屈になっていた。十八年末からは大型船は慶運丸（一、九二一トン）一隻となり、海上の往来は益々不便になった。十九年六月同船は沖繩航路から別の航路に回され、爾後は輸送船、機帆船に依存するようになった。当時宮古丸（宮古商會所有）と云う五十トン足らずの小型発動機船が沖繩航路で活動、一般から重宝がられた。

(10) 非戦闘員の犠牲も多数

宮古地区における一般非戦闘員の犠牲者（空襲、海上遭難）数については明確な資料がないので、明かでないが、風土病などによる間接的な犠牲者を加えると、二百名を上回るものと推定されている。

犠牲者の大半は機銃弾、爆弾、ロケット弾などによるものだが、なかには防空壕に避難中、直撃弾を受け一家全滅した悲惨な例もある。

軍命で陣地構築用の坑木伐採作業のため、西表に向う途中、海上で遭難死亡した下地村の伐採隊員もその一例。戦災者のうちには

- (一) 宮古神社宮司本永玄位（二十年五月十一日平良町東仲二一〇の畑で農作業中、爆片（機銃弾？）を頭部に受けて即死
 - (二) 大阪商船宮古代理店主源河朝善（二十年四月三日平良町西里一六二映画館新世界の軒下で機銃弾を腹部に受けて死亡
 - (三) 軍医中尉与儀重豊、同夫人信子（二十年五月頃自宅前庭の防空壕で直撃弾を受け死亡
- の諸氏が居る。

(11) 宮古島スパイ事件

昭和二十年六月（一説では七月）沖繩戦が終末に近づきつつある頃平良町下崎部落の民家に身元の怪しい男が潜入しているとの情報宮古署特高係に入り、通報を受けた憲兵隊が現場に急行してこの男を逮捕、憲

兵隊に連行して取り調べた結果

一、沖繩北部の收容所で米軍からスパイ行為を強制され、他の数名の仲間と共に潜水艦で宮古近海迄運ばれ、一人だけ降されゴムボートで狩俣海岸に辿りついた。上陸後しばらく野山に潜伏していたが、飢えと疲労に耐え兼ね、下崎部落に入り、民家に泊めて貰った。

一、宮古島に潜入した目的は日本軍の兵力概要、高級指揮官の氏名、司令部の位置などを探り出し、報告することにあつた。

一、使命を達したあとは海岸で信号弾で合図次勢潜水艦が迎えに来るなどが明かになった。同人は沖繩生れの新崎コウ一と名乗ったが、身元ははっきりしなかったようである。同人の身柄は憲兵隊で暫く拘留してあつたようだが、スパイ容疑は動かさないと銃殺刑に処せられたと云う。

（註）本件については当時の宮古島憲兵分隊山浦准尉に照会したが、回答に接しなかった。

付記

宮古島防禦戦法及び陣地用法

宮古島の防禦配備は地形上、敵が上陸地点として選ぶ公算が大きい南及び北地区に重点が置かれたことは前述の通りだが、左記を付記して補足する。

- (一) 先島集團長は第二十八師団主力到着直後の応急配備として宮古島を次の四地区に分けて担任部隊を配置したが、防禦の重点とされる北（平良市）南（下地村）両地区には虎の子の歩兵第三、第三十連隊（歩兵第三十六連隊は師団の隷下を離れて大東島に派遣）を配した。
- 北地区（平良町）歩兵第三十連隊
- 南地区（下地町）歩兵第三連隊
- 東地区（城辺町）騎兵第二十八聯隊
- 海軍地区（平良市の一部）海軍警備隊

(二) 九月末頃増加兵団の二コ混成旅団が到着したので、次の通り兵力を配置替えした。

北地区を二つに分け、あらたに中地区(平良市佐川根一帯)を設定して騎兵第二十八聯隊を配す。

東地区の担任に独立混成第六十旅団をあて第五十九旅団の一コ大隊を指揮下に入れる。

増加された五十九旅団(一コ大隊欠)は伊良部島の守備を担任せしめ

る。(三) 二十年六月始め状況が逼迫したので、宮古本島の防衛力を強めるため、伊良部支隊の主力(一コ大隊は伊良部島に残置)を北地区に移動、さきに第六十旅団長の指揮下に入っていた一コ大隊を復せしめた。これで北地区の守備兵力は混成旅団一コ(一コ大隊欠)に歩兵第三十聯隊、その他の配属部隊を加え最強力となった。この措置は兵力の重点集中をはかる納見集団長の持論が実行されたもので、最悪の場合、伊良部島を放棄しても宮古本島だけは死守すると云う気構えの現われでもあった。

宮古島所在兵力は最終的には一コ師二コ混成旅団を基幹とするおよそ三万名(海軍部隊を含む)だが、師団の主戦力は歩兵聯隊二コ(一コ聯隊欠)だけで、又混成旅団は編成人員三千数百名、歩兵聯隊に毛の生えた程度、従って陸戦の主体となる歩兵大隊は伊良部支隊を合わせて十四コ大隊、およそ一万二千名、これに歩兵部隊に改編された騎兵聯隊(およそ七百)各種の火砲部隊などを加えて純然たる戦斗兵員は二万名内外に止まり、のこりは兵站、衛生、給食、基地関係の後方部隊に過ぎず、勿論地上戦斗開始後は第一線に投入されることになるが、訓練、装備貧弱を免かれず、戦力としては大きな期待は持てなかったのではないかと考えられる。

水際決戦と戦略持久

集団では海軍と協力して敵上陸予想海面一帯に機雷及び水中障害物を

設けると共に断崖や海岸の起伏を利用して堅固な水際陣地を造り、速射砲、迫撃砲、機関砲などの重火器を配備、敵上陸の場合、沿岸砲台や内陸からの支援火力の協力を得て一気に水際で撃滅する方針を樹ていたが、敵が上陸に成功して橋頭堡を築いた場合は戦車隊を先頭に果敢な夜襲を敢行して追い落すべく、あくまで上陸阻止を第一の重点目標にしていたが、これに失敗した場合は野原岳一帯の複廓陣地を軸に大小の丘陵起伏を利用して構築した堅固な前縁及び主陣地に拠って出血戦を強要、最後迄敵の飛行場使用を妨害して国軍全体の作戦に寄与する考えであった。

次に洞窟陣地編成の指導要領としてはサイパン、硫黄島、沖繩戦などの戦訓を採り入れ(一) 各々の洞窟陣地の孤立化をさけるため、各洞窟間を相互の斜射、側射、背射などによって支援し合う(二) つとめて多くの出口を設けて射撃設備を施し、水平、垂直各方向の死角を極減する(三) 近くに野戦陣地をあらかじめ構築し置き敵の戦車や歩兵が肉迫して支援射撃が困難になった場合、野戦陣地から飛び出し応戦する(四) 敵の馬乗り攻撃をさけるため警戒監視を嚴重にする、などを徹底させた。又戦車防禦のため、歩兵による挺身爆雷攻撃戦法を採用、陣地周辺にタコ壺と称する個人壕を無数に掘り、十キロ入りの爆薬箱を持った肉攻班を待機させ、敵戦車の下腹で爆発させ、キャタピラを破壊して攔控せしめる方式で、猛訓練を施すなど対戦車戦法に力を入れたが、沖繩の戦訓によると、初期の頃はかなり効果を取めたが、敵の歩戦協同戦法が巧妙になるに伴って効果は減殺されてきたと云う。

敵機の夜間哨戒強化

飛行場の補修作業は空襲をさけて主に夜間行なわれたが、五月頃(?)より沖繩基地から敵夜間哨戒機が飛来、照明弾を投下して妨害するようになったので、夜間の補修作業及び特攻機の発着にも少からず支障を来すようになった。